美濃加茂市市民福祉部高齢福祉課長あて

事業所名:	
管理者氏名:	

軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付の確認依頼書

次の被保険者に対して、医師の意見(医学的な所見)に基づき状態像が判断され、かつサービス担当者会議の開催等を通じた適切なケアマネジメントを行ったところ、(介護予防)福祉用具貸与が必要と判断しましたので、確認を依頼します。

1. 福祉用具貸与を予定している被保険者

被保険者氏名	被保険者 1 1 O O O							
住 所	美濃加茂市							
要介護度 (該当に〇)	要支援1 ・ 2、要介護1 ・ 2 ・ 3 、 認定申請中(申請日: 年	月 日)						
認定有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日							
利用(貸与) 開始(予定)日	年 月 日 ~							

2. 貸与が必要と判断した福祉用具

福祉用具の種類 (該当に〇)	1 車いす 2 車いす付属品 3 特殊寝台 4 特殊寝台付属品 5 床ずれ防止用具 6 体位変換器 7 移動用リフト(つり具部分は除く) 8 認知症老人徘徊感知器 9 自動排泄処理装置
(介護予防) 福祉用具 貸与事業所	事業者番号

3. 医学的な所見(医学的所見の確認に基づき該当する状態像にチェック)

- □ 1 疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって頻繁に「厚生労働大臣が定める者等」(平成27年厚生労働省告示第94号。以下「第94号告示」といいます。) 利用者等告示第31号のイに該当する者
- □ 2 疾病その他の原因により、状態が急速に悪化し、短期間のうちに第94号告示 利用者等告示 第31号のイに該当するに至ることが確実に見込まれる者
- □ 3 疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等、医学的判断から 第94号告示 利用者等告示第31号のイに該当すると判断できる者

4. 提出書類

軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付の確認のため、次の書類を提出します。

- ① サービス担当者会議の記録(写)
- ② 居宅サービス計画書第1表・第2表(介護予防サービス 支援計画書)(写)
- ③ 医学的な所見の確認書類(写)
- ④ 支援経過記録(写)

5	被保険者	(利田老)	への同音
\odot .	111111111111111111111111111111111111111		・ハリカロ忌

次の①~③について、担当の居宅介護(介護予防)支援事業所より説明を受け、同意しました。

- ①居宅介護(介護予防)支援事業所が、私の福祉用具貸与の例外給付に関する確認依頼を上記のとおり 行うこと。
- ②この依頼に係る結果通知を当該居宅介護(介護予防)支援事業所あてに送付すること。
- ③この依頼に係る確認のために必要があるときは、私の要介護度や心身の状態及び疾病等、必要事項について美濃加茂市が調査すること。

ンいて夫辰加戊巾が調宜すること。 					
	年	月			
			被保険者(利用者)氏名(1	弋筆者:	
※介護予防支援業務を居宅介護支援事業所が受託している場合は 居宅介護支援事業所名等を下記に記入してください。				美濃加茂市受付印欄	
居宅介護 支援事業所名					
担当者氏名					